



軽い気持ちで
信号無視
したことありませんか？

信号無視の罰則・罰金

自転車での信号無視は
3月以下の懲役または5万円以下の罰金

自転車にも「青切符」が適用される予定

今後道路交通法が改正されると**5000~1万2000円**
程度の**反則金**が課される可能性があります

違反となる対象

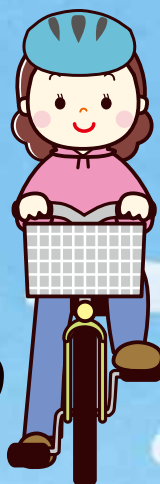
「信号無視」「一時不停止」「携帯電話使用」
「通行区分(右側通行・歩道通行)」など



荒川区役所裏手にある
サンパール付近交差点

自分のため 家族のため 周りの人のため

**信号を守って
一時停止も
しっかり停まるう**



交通事故を予防する体操



足関節背屈運動 左右交互 16回
かかとを床につけたまま、指に力を入れて
左右交互につま先を高く上げる

段差のつまずきを予防するのに効果あり!



お問合せ

荒川区役所 生活安全課交通安全係 03-3802-3067